



様式第20号(第34条関係)

取まち発第914号

平成28年3月16日

一般廃棄物処理業許可証

株式会社 ダイゼン

代表取締役 前島 聡 様

取手市長 藤井 信吾 印



平成28年2月23日付けで申請のあった一般廃棄物処理業の許可申請については、下記のとおり許可します。

記

許 可 番 号	第 H28-6 号
取 扱 廃 棄 物 の 種 類	ごみ (事業系一般廃棄物)
業 の 区 分	収集・運搬
搬 入 先 又 は 最 終 処 分 の 場 所	常総環境センター
許 可 の 区 域	取手市内全域
許 可 の 期 間	平成28年4月1日から平成30年3月31日まで
許可の条件	1 この許可証は、他人に貸与し、または譲渡してはならない。 2 許可期限が切れたとき、または不要となったときは、直ちに返還しなければならない。 3 常総環境センター内においては、係員の指示に従わなければならない。 4 処理、処分施設、車両、器材及び上記の内容に変更があったときは、すみやかに届出なければならない。 5 法令、条例、規則、上記事項及び市長の指示に従わなければならない。もし違反したときは、許可の取り消しその他の処分をすることがある。